

設計図書等に関する質問・回答書

令和5年6月2日

商号又は名称

代 表 者

工 事 番 号

令和5年度 仙松維第6号

工 事 名

仙台松島道路 路肩構造改修工事

番号

質 問 事 項

回 答 事 項

1

積算基準及び設計単価の適用について
工事費内訳書では単価採用年月2023.5月とあり
特記仕様書4(1)では公告の前月の基準及び単価
とあります。どちらで計上しておりますか。

道路工の掘削工は工事費内訳ではオープンカットとあり
、数量総括表では片切と記載されております。ど
ちらで計上しておりますか。

舗装面積が少ないのに特記仕様書には舗装の下請
け制限について「あり」となっておりますが、再
確認をさせて下さい。「あり」ですか。

構造物撤去工においてグレーチング蓋撤去156枚が計
上されておりますが、撤去後の処理(運搬距離、
処分、仮置き等)はどのように計上しております
か。防護柵撤去(ガードレール)225m分について
も、ご回答願います。

防護柵工としてガードレール 225mの計上があ
りますが、再利用として計上しているの
ですか。

有料道路料金の計上が直接工事費にありま
すが、この金額に間接工事費率、一般管理費
等の計上もされているのですか。

施工地域・工事場所を考慮した共通仮設費率及
び現場管理費率の補正は、一般交通の影響有り
(1)、(2)のどちらで計上しておりますか。

積算基準及び設計単価の適用については、
2023.5月を適用しております。
なお、特記仕様書を訂正します。

道路工の掘削工については、
オープンカットで計上しております。
なお、数量計算書を訂正します。

舗装の下請け制限についてはありません。
なお、特記仕様書を訂正します。

グレーチング蓋及び防護柵の撤去後の処理につ
いては計上しておりませんが、撤去後の処理費用に
ついては、協議対象とします。

再利用ではなく、新設で計上しています。

土木工事標準基準書に基づき、計上しています。

土木工事標準基準書に基づき、一般交通影響有り
(1)-2で計上しております。

令和5年6月6日

回答者

宮城県道路公社 建設部長

(公印省略)